

富山県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画の進捗状況について
(9期計画期間:令和6年度～令和8年度)

資料 2

○計画の第2章各節の末尾に掲載されている評価指標を抽出し、一覧で記載しています。
○今後この評価指標により、計画に盛り込まれている施策や事業の進捗状況を確認します。

【進捗状況について】

- :計画策定時と比べてR8年度の目標値に近づいている、既にR8年度の目標値を達成している
→:計画策定時から変化なし(国の統計データ等の未更新による変化なしを含む)
▲:計画策定時と比べてR8年度の目標値から離れている

第1節 高齢者の健康・生きがいづくり

(計画書本体:P52)

指標名及び指標の説明	計画策定時 (時点)	最新の現況 (時点)	進捗状況	令和8(2026)年度、令和11(2029)年度の目標値		
				令和8年度	令和11年度	目標値の考え方
1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり						
健康寿命 (日常生活に制限のない期間の平均)	男性72.71歳 女性76.18歳 (R1)	男性72.06歳 女性75.63歳 (R4)	▲	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命の 増加	平均寿命の増加分 を上回る健康寿命の 増加	・ 健康増進計画との整合性を確保
80歳で自分の歯を20本以上 有する者の割合	46.6% (R3)	46.5% (R6)	▲	52.7%	57.6%	・ 健康増進計画との整合性を確保 (R14までに60%を目標)
2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進						
65歳～74歳の高齢者就業率	43.2% (R2)	43.2% (R2)	→	54.4%以上	54.4%以上	・ 5年間で「54.4%以上」を目指す (過去10年間の伸び率(22.4%)の1/2)
国勢調査(総務省) 次回調査はR7年度						
とやまシニア専門人材バンクの就職 件数	520人 (R4)	613人 (R5)	○	520人	520人	・ 現況と同数程度の就職件数を維持することを目指す(定年延長や再雇用の進展により、退職シニア人材の総数の減少を予想)

第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

(計画書本体:P89～92)

指標名及び指標の説明	現況	最新の現況 (時点)	進捗状況	令和8(2026)年度、令和11(2029)年度の目標値		
				令和8年度	令和11年度	目標値の考え方
1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの促進						
1-1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実						
自立支援・介護予防を目的とした 地域ケア個別会議に関する 研修会等の延べ受講者数(累計)	810人 (R4)	872人 (R5)	○	1,010人	1,160人	・ 50人程度/年を目指す
介護予防を目的とした研修会等の 延べ受講者数 (市町村が行う住民主体の通いの場 を含めた介護予防事業等を効果的に 実施するために必要な知識・技術など を取得するための研修)	1,237人 (R4)	1,416人 (R5)	○	1,440人	1,590人	・ 50人程度/年を目指す
生活支援コーディネーター養成及び 生活支援体制整備に関連する 研修会等の受講者数(累計)	1,121人 (R4)	1,258人 (R6)	○	1,380人	1,590人	・ 養成研修は20名/年程度、関連研修等は 50名/年を目指す
リハビリ専門職等が 地域ケア会議等に参加した回数	355回 (R4)	281回 (R5)	▲	350回	350回	・ 350回/年を維持する
ケアネット活動の取組み地区数	266地区 (R4)	264地区 (R5)	▲	306地区	306地区	・ 全ての地区社会福祉協議会(旧小学校 区)での実施を目指す
要支援・要介護認定を受けていない 高齢者の割合①(65～74歳)	95.7% (R5.3)	96.0% (R6.9)	○	95.9%	95.9%	・ 介護予防の推進等により、元気な高齢者 の割合を増加させる
要支援・要介護認定を受けていない 高齢者の割合②(75歳以上)	68.7% (R5.3)	69.1% (R6.9)	○	68.9%	68.9%	・ 介護予防の推進等により、元気な高齢者 の割合を増加させる

指標名及び指標の説明	現況	最新の現況 (時点)	進捗状況	令和8(2026)年度、令和11(2029)年度の目標値		
				令和8年度	令和11年度	目標値の考え方
1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの促進						
1-2 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実						
富山型デイサービス施設設置数	119箇所 (R4)	111箇所 (R5)	▲	180箇所	180箇所	・ 全ての小学校区での整備を目指す
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	15箇所 (R5)	15箇所 (R7.1月)	→	増加させる	増加させる	・ 在宅における要介護者のニーズを踏まえたサービス基盤の整備を目指す
小規模多機能型居宅介護事業所数	84箇所 (R5)	86箇所 (R7.1月)	○	160箇所	160箇所	・ 高齢者の日常生活圏域(中学校区など)ごとに概ね2箇所の設置を目指す
看護小規模多機能型居宅介護事業所数	12箇所 (R5)	12箇所 (R7.1月)	→	増加させる	増加させる	・ 在宅における要介護者のニーズを踏まえたサービス基盤の整備を目指す
特別養護老人ホーム待機者数 (介護保険施設等以外からの要介護3以上の申込者で、介護支援専門員など第三者が入所の必要性を認めている者の数)	1,698人 (R5.4月)	1,706 (R6.4月)	▲	減少させる	ゼロを目指して減少させる	・ 介護予防の推進により、要介護者の増加を極力抑えるとともに、身近な地域での介護サービスの普及など、施設と在宅のバランスのとれた介護基盤の整備等により、ゼロを目指して減少させる
高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率 (65歳以上の者が居住する住宅のうち、2ヶ所以上の手すりの設置又は屋内の段差解消に該当するものの割合)	47.5% (H30)	47.5% (H30)	→	66%	72%	・ 富山県住まい・まちづくり計画の中で目標値を75%(R12年度)と定めている ・ 現況の47.5%(H30年度)から目標値の75%(R12年度)に向けて、毎年度同じ量ずつ比例的に増加すると推定して、R8年度とR11年度の目標値を設定
住宅・土地統計調査(総務省) 最新値未公表						
2 介護との連携による在宅医療等の推進						
訪問診療を行っている診療所・病院数 (人口10万人当たり) (NDB《厚労省レセプト情報・特定健診等情報データベース》で在宅患者訪問診療料を算出している診療所・病院の数)	24.3箇所 (R3)	24.8箇所 (R4)	○	増加させる	増加させる	・ 訪問診療を行う診療所・病院数の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を確保
在宅療養支援診療所数 (人口10万人当たり) (24時間往診及び訪問看護を提供できる体制を有し、診療報酬上の届出を行っている診療所数)	6.9事業所 (R4.4)	7.0事業所 (R5.4) 7.5事業所 (R6.4)	○	増加させる	増加させる	・ 在宅療養支援診療所数の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を確保
在宅療養支援病院数 (人口10万人当たり) (24時間往診及び訪問看護の提供と、緊急時に入院できる体制を有し、診療報酬上の届出を行っている病院数)	1.6事業所 (R4.4)	1.7事業所 (R5.4) 2.2事業所 (R6.4)	○	増加させる	増加させる	・ 在宅療養支援病院数の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を確保
在宅療養支援歯科診療所数 (人口10万人当たり) (患者の求めに応じて、迅速な歯科訪問診療が可能な体制を有し、診療報酬上の届出を行っている歯科診療所数)	5.4事業所 (R4.11.1)	5.5事業所 (R5.3.31)	○	増加させる	増加させる	・ 令和6年度開始の次期「県民歯と口の健康プラン」との整合性を保ち、在宅療養支援歯科診療所数の増加を目標として設定 ・ 医療計画との整合性を確保
在宅医療を行う医療機関数 (出典: 医療計画 医療機能別医療機関数)	295箇所 (R3.7月)	295箇所 (R3.7月)	→	維持する	維持する	・ 医療計画との整合性を確保
訪問薬剤指導実績のある薬局数 (県薬剤師会調査で、訪問薬剤指導の実績のある薬局数)	289薬局 (R4末)	313薬局 (R5末)	○	増加させる	増加させる	・ 訪問薬剤指導の実績のある薬局数の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を確保
退院調整支援実施率 (要介護状態の患者の退院時に、医療機関と介護支援専門員《ケアマネジャー》において、在宅療養生活に向けて医療・介護サービスの調整が行われた割合)	87.1% (R4)	90.0% (R5)	○	94.0%	94.0%	・ 医療と介護の連携を強化し、患者の引継ぎが行われることを目指す ・ 医療計画との整合性を確保
看取り加算算定回数(NDB) (人口10万人当たり)	159.6 (R3)	191.7 (R4)	○	増加させる	増加させる	・ 在宅での看取りを希望する本人家族への支援の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を確保

26	ケアマネジャー医療介護連携研修の受講者数(累計)	26人 (R5)	191 (R6)	○	146人	266人	・ 40人/年を目指す
----	--------------------------	-------------	-------------	---	------	------	-------------

指標名及び指標の説明	現況	最新の現況 (時点)	進捗状況	令和8(2026)年度、令和11(2029)年度の目標値		
				令和8年度	令和11年度	目標値の考え方
3 認知症施策の推進						
認知症サポーター数(累計) (認知症に関する講座を受講し、正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲での手助けをする人の数)	153,447人 (R5.12月末)	159,129人 (R6.9月末)	○	162,000人	174,000人	・ 国の認知症施策推進大綱の中間評価の目標(R2年度末1,317万人→R7年度末1,500万人)の伸び率に準じ設定(約4,000人／年)
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計) (かかりつけ医(診療科問わず)として、必要で適切な認知症診療の知識・技術などを修得する研修の受講者数)	403人 (R4)	409人 (R5)	○	451人	490人	・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を確保
認知症サポート医養成研修修了者数(累計) (地域における認知症の人を支えるために必要な介護分野の知識、地域医師会・地域包括支援センター等の関係機関との連携づくり並びに連携を推進するために必要な知識・技術などを修得する研修の受講者数)	147人 (R4)	159人 (R5)	○	159人	171人	・ 認知症サポート医養成研修修了者数の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を確保
認知症疾患医療センター設置数 (かかりつけ医と連携し、そのバックアップを担うとともに、早期の的確な診断、介護との連携を推進する医療機関(認知症疾患センター)の数)	4箇所 (R4)	4箇所 (R6)	○	4箇所	4箇所	・ 医療圏ごとに1か所の整備を維持する ＜参考＞ 3つの類型があり、それぞれに設置基準あり 「地域型」:二次医療圏域毎の拠点 「基幹型」:都道府県毎の拠点、空床確保により、都道府県圏域内での、周辺症状・身体合併症に対する急性期医療対応を担う 「診療所型」:65歳以上人口比率や地理的状況に応じて設置

第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

(計画書本体:P117~118)

指標名及び指標の説明	現況	最新の現況 (時点)	進捗状況	令和8(2026)年度、令和11(2029)年度の目標値		
				令和8年度	令和11年度	目標値の考え方
1 地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と介護現場の生産性の向上						
介護サービスにおける介護職員数 (介護サービス施設・事務所で従事する 介護職員の数(実数))	19,325人 (R4)	18,957人 (R5)	▲	約22,500人	約22,600人	・ 保険者が見込んだ将来の介護サービス利用者に、介護サービスごとの利用者100人あたりの介護職員数の配置率を乗じて推計
介護職員等処遇改善加算の取得率	介護職員処遇改善加算 94.8% 介護職員等特定処遇改善加算 75.1% 介護職員等ベースアップ等支援加算 88.6% (R5)	90.0% (R6)	○	増加させる	増加させる	・ 介護職員等の処遇改善のため、より多くの事業所での加算取得を目指す ※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、R6年度より「介護職員等処遇改善加算」に一本化
訪問看護ステーションに従事する 看護師数 (人口10万人当たり)	46.1人 (R3.10.1)	49.4人 (R4.10.1)	○	65.7人	67.4人	・ 訪問看護ステーションで勤務する看護師数の増加を目指す ・ 医療計画との整合性を図り、数値化
介護福祉士養成校の定員充足率	37.8% (R5)	64.3% (R6)	○	増加させる	増加させる	・ 少子化がますます進行していく状況下で、現況以上の入学者の確保を目指す
居宅介護支援事業所における 特定事業所加算の取得割合	40.4% (R5.1月)	40.3% (R7.1月)	▲	増加させる	増加させる	・ 特定事業所加算の取得を啓発し、加算を取得する事業所割合を増やす

2 災害や感染症への備えと安全安心なまちづくり						
36	社会福祉施設における避難確保計画の策定率(水防法に基づく計画)	74.0% (R4)	83.7% (R5)	○	増加させる	増加させる ・ 市町村等と連携し、計画策定に向けた支援の実施等により、すべての施設での策定を目指す
37	成年後見制度の申立て件数	404件 (R4)	457件 (R5)	○	増加させる	増加させる ・ 制度の普及啓発等により、成年後見制度の利用を必要とする人が、もれなく制度を利用できることを目指す
3 サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化						
38	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標の分野別得点	全国平均以上 (R5)	おおむね全国平均以上 (R6)	▲	全国平均以上	全国平均以上 ・ 「ケアプラン点検の実施」、「保険者の地域分析支援」、「介護給付適正化」に関する評価指標について、全国平均以上の取組みを目指す
39	介護施設等における介護ロボットの導入支援件数(累計)	245件 (R5)	313件 (R6見込み数)	○	412件	562件 ・ 介護サービスの質の向上及び介護現場における生産性の向上を支援 ・ 50事業所/年を目標とする
40	介護施設等におけるIGTの導入支援件数(累計)	300件 (R5)	489件 (R6見込み数)	○	451件	601件 ・ 介護サービスの質の向上及び介護現場における生産性の向上を支援 ・ 50事業所/年を目標とする